

大人から離れて遊ぶ子どもたち — チンパンジーとヒトの集団遊び —

企画者・司会：柿沼美紀（日本獣医生命科学大学）

話題提供：野田瑞穂（多摩動物公園）

話題提供：平中尚子（沖縄キリスト教短期大学）

話題提供：安藤寿康（慶應義塾大学）

多摩動物公園のチンパンジー放飼場には、子どもしか入れないキッズルームがある。入り口が狭く大人がそこに入った子どもを取り出すのは難しい仕組みになっている。親は子どもが出てくるのを待つしかない。子どもが自らそこに入るタイミングはチンパンジーの移動に重要なブラキエーション（木の枝から枝へと腕だけを使ってぶら下がりながら移動する動き）ができるタイミングと同時期である（柿沼他,2018）。最初の頃は、親が見ていない時に子どもはキッズルームに入り、気がついた親は必死になって子どもをそこから引きずり出そうとする。やがて親も子どもがそこで遊ぶことに慣れていく。

ヒトの場合も同様に子どもは親との距離をとり遊ぶようになる。日本の都市部においては、子どもだけで遊ぶ機会は限られているが、幼稚園・保育所では、人為的に親子が離れ、子どもは園庭などで異年齢の子どもと遊ぶ機会を得る。狩猟採集民の場合は、親が年長児に子守をさせ、やがて子守をされていた子どもも運動発達に伴い遊びの輪に加わっていく。

本ラウンドテーブルでは、多摩動物公園のチンパンジー飼育担当の野田瑞穂が子ども同士の遊び、平中尚子が幼児期の集団遊び、安藤寿康が狩猟採集民やふたごチンパンジーの子どもの遊びについて報告する。大人の介入なしの遊びの成立要件、集団の中の個々の役割、遊びの種類、子どもだけの時間の収束などについて検討する。また、子どもが大人から離れるタイミング、子どもの遊びから卒業するタイミングについても比較検討する。

多摩動物公園の事例からは、子どもは自らの身体的移動手段を獲得した段階で、自ら親の手の届かないキッズルームで遊ぶことを選択している。一方で、キッズルームの使用をやめるタイミングは明確でない。体が大きくなりすぎた、というよりは、心理的な要因で利用をやめられると思われる。子どもの遊びから大人への移行がキッズルームの使用状況からも見えてくる。

ヒトとチンパンジーといった種の比較に加え異なった社会環境で育つ子どもの遊びのスタイルの類似点と相違点を通じて、ヒト社会における遊びの位置付け、社会的制度の機能について検討を試みる。

話題提供後は、フロアーからの事例の共有なども含め、大人から離れて遊ぶことの意味について意見交換を行う。



認定こども園・保育園における医療的ケア児保育の現状と課題 — 受け入れから小学校への接続にむけて —

企画・司会・話題提供：二宮祐子（文教大学）

話題提供：谷川祐美（わらしこ保育園）

話題提供：木村重介（新宮団地こども園）

指定討論：高木憲司（和洋女子大学）

指定討論：小林美由紀（白梅学園大学）

2021年9月に医療的ケア児支援法が施行された。本法において、保育所・認定こども園・幼稚園等の設置者である市区町村や法人等は、保育所等において医療的ケア児保育を実施することが「責務」として求められている。

医療的ケアは、「人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為（経管栄養、気管切開の管理、酸素療法、導尿など）」と定義される。周産期医療の著しい進歩により、医療的ケア児は年々増加し、現在、全国で2万人を超えているものの、本人および家族の切実なニーズは十分に汲み取られていない状況にある。複数の地方自治体による実態調査結果によれば、保育所等の3～5歳児クラスにおける医療的ケア児の就園率は5割に届いておらず、家族レスパイトサービスも不足していることから、基盤整備の強化がもとめられる。

本ラウンドテーブルでは、医療的ケア児保育の実施体制について概説したのち、保育所および認定こども園における医療的ケア児保育の先進的事例を紹介し、今後の課題にむけ、議論を行う。

最初の話題提供では、子ども子育て支援制度のもとで、医療的ケア児に提供できる保育サービスの現状と課題について述べる。2024年に改訂された「保育所等での医療的ケア児の支援に関するガイドライン」にもとづき、医療的ケア児の入園や就学において、実践現場でふまえるべきポイントなどを示す。

二番目に、東京都府中市のわらしこ保育園での取り組みについて、話題提供をおこなう。わらしこ保育園は、府中市では初めて、1歳児クラスにおいて医療的ケア児保育を開始した。気管切開により、人工鼻や吸引、吸入の処置が必要な男児の受け入れにあたっての体制づくりや1歳児クラスで一緒に過ごしている様子などを紹介する。

三番目の話題提供では、青森県五所川原市の新宮団地こども園の事例を紹介する。人工呼吸器や車椅子を使用している5歳児クラスの女兒の園生活の様子に加え、地域の小学校への就学や放課後の居場所確保にむけた取り組みについて、紹介する。

指定討論では、それぞれの実践に対し、障害福祉や小児医療の立場からコメントが寄せられる。フロアからの質問や意見も募り、医療的ケア児保育のあり方について、議論を深める。



子ども食堂活動、これからの繋がり — 青森県の子ども食堂運営者が感じる課題とこれからへの視座 —

企画・司会・話題提供：藤林 秀 (family café あづま〜る)

話題提供：中田 早樹子 (きずな cafe)

話題提供：藤林 正雄 (青森大学名誉教授)

話題提供：田頭 初美 (学校法人鳳明学園)

指定討論：李 永俊 (弘前大学)

指定討論：葛西 裕美 (青森県社会福祉協議会)

子ども食堂とは安価な料金あるいは無料で、子どもや保護者に食事を提供する場です。子ども食堂は貧困対策として注目を浴びましたが、先行研究では、子どもが安心できる居場所の提供として「子ども支援」機能があること、地域内のつながりや信頼関係といった「ソーシャル・キャピタルの醸成」機能があること(室田：2017)、子ども一人ひとりが自らの居場所を感じられる「居場所」機能があること(吉田：2016)が示されており、幅広い世代が集い共食を行う居場所として、地域に欠かせない存在になっています。

子ども食堂では、共食活動の他に、食育活動、学習支援等、活動内容が多様であり、コロナ禍においては、共食活動が減少し、一方で、お弁当配布や食料配布に切り替わった子ども食堂もあると報告されています(認定NPO法人むすびえ：2022)。

子ども食堂運営者が感じている利用者の課題は、不登校、発達の課題等多様になってきています。また、親子との繋がり方が難しくなってきた、という意見もあります。活動種別も多様になってきており、どのような活動種別が、より利用者のニーズを捉えているかを判断するのが難しい、という意見もあります。

このように、コロナ禍が収まった現在では、コロナ禍以前よりも子ども食堂活動は多様化しており、子ども食堂利用者との繋がり方も難しくなっていると考えられます。コロナ禍が収まり、共食活動が再開され、利用者とのつながりが再開された今こそ、子ども食堂活動にて行われている課題を集約し、一定の視座を得る必要があると考えます。

本ラウンドテーブルの目的は、青森県の子ども食堂運営者が把握している課題を集約し、これからの子ども食堂運営への一定の視座を得ることです。具体的には、あおもりいのちの電話理事長として孤独・孤立対策に取り組んでいる藤林正雄氏から、子ども食堂活動が孤独・孤立に対してどのような効果があるかを発表していただきます。次に、子どもの居場所活動を運営している藤林秀氏、中田早樹子氏、田頭初美氏が感じている、子ども食堂利用者における課題や運営の課題等を発表していただきます。その後、会場の参加者の皆様からの質問やご意見を基に、複数の居場所活動のサポートを行っている中間支援団体の運営者である李永俊氏、葛西裕美氏からの意見を伺い、ラウンドテーブル参加者の皆様と共に、これからの子ども食堂運営についてディスカッションしていきます。



子ども期の心理的ウェルビーイングに関わる保育・養育環境 — 幼児の自尊感情と運動あそび体験との中心に —

企画者・司会・話題提供：眞榮城和美（白百合女子大学）

話題提供：石森理愛（白百合女子大学大学院）

話題提供：菅原ますみ（白百合女子大学）

話題提供：服部弘（〔一社〕OGU 総合研究所）

日本の子どもたちは、身体的に健康ではあるが、精神的幸福や自己肯定感が低いと報告されている（ユニセフ・イノチェンティ研究所,2020）。このような状況の改善を目指し、さまざまな取り組みが開始されると同時に、子どもの心理的ウェルビーイングの実態や関連要因に関するエビデンスの蓄積が目指されている。

そこで、本ラウンドテーブルでは、子ども期の心理的ウェルビーイング（精神的・自尊感情・自己有能感を含む）に関わる保育・養育環境について議論する。特に、「効果的な子ども政策のために必要なウェルビーイング測定の改善（OECD, 2021）」において指摘されている，“子どもの年齢や発達段階にセンシティブであること”“子どもの視点を反映していること”“現代の子ども期を反映していること”“子どもの生活の安定性と変化の側面をとらえていること”を考慮した研究プロジェクトについて紹介し、現在の調査から得られている成果について報告する。

本プロジェクトは、「子ども期の心理的ウェルビーイングに関わる保育・養育環境研究プロジェクト」として2023年度から6年間の縦断研究としてスタートしており、乳幼児期の子どもの心理的ウェルビーイングの年齢変化や保育・養育環境の影響性について経年のパネル調査によって検討を行っている。今回の報告では、プロジェクトの概要について報告するとともに、幼児期の子どもの心理的ウェルビーイングに影響する家庭および園での運動遊び体験について議論をおこなう予定である。

ラウンドテーブルでの具体的な話題提供内容は下記の通りである。

企画・司会進行・話題提供（眞榮城和美）から、企画主旨説明を行う。その後、幼児期の自己有能感および就学準備性と運動あそび体験との関連について報告する。

話題提供者2（石森理愛）は、幼児期の共感性と運動あそび体験の関連について報告する。

話題提供者3（菅原ますみ）は、幼児期のQOLおよび向社会性と運動あそび体験との関連について報告する。

話題提供者4（服部弘）は、幼児期の自尊感情と運動あそび体験の関連について報告する。

話題提供者からの報告に基づき、フロアのみなさんとともに、子どもの心理的ウェルビーイングの向上に関わる環境について、「運動あそび体験」を中心とした議論を展開する予定である。

本プロジェクトは白百合女子大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施している（受理番号第20230013号）。



絵本を囲む活動が地域における 子どもを育むインクルーシブな場となるために

企画者・司会・話題提供：朝倉民枝（株式会社グッド・グリーンフ）

話題提供：石川由美子（宇都宮大学 共同教育学部）

ファシリテーター：齋藤有（聖徳大学 教育学部）

本ラウンドテーブルでは、世代や年齢、障害や病気、国籍や家庭の事情などを越え、絵本を囲み共に集う活動について、事例を紹介し意義を考え課題を共有する。いずれの活動も、その中心に絵本がある。絵本は、子どもの言語の発達を促し創造性を伸ばすだけでなく、子どもの動機や行為を引き出す心理的な道具ともなり得る。特に、人と人との繋がりから生まれる多様で豊かな言葉の中での物語り活動は、インクルーシブな場を生む。その中で子どもたちは、自身を大切にし人を尊重する他者理解や社会性を育む。なぜそのような場が創りだされるのかについて学びを深める。

話題提供1（石川由美子）：らいおん印のすとーリーたいむ（絵本の読み合い遊び）で遊ぼう

絵本は子どもの実生活をシンボルとしたアーティファクトといえる。従って、絵本の文脈は子どもの日常生活と遊び場面をつなぐ媒体と言い換えることが可能である。本報告では、本来、地域の「知の拠点」であるべき図書館をStorytimeのインクルーシブな遊び場とした活動を紹介する。専門家も保護者も地域のボランティアも、もちろん乳幼児から小学生、障害のある子どもも一緒に場で、遊ぶことを通した意味づくりの世界を体験する。この過程で生じる発達とはなんであるのかを論じる。本実践は宇都宮大学の倫理審査で承認を受けた（H22-0017）。

話題提供2（朝倉民枝）：アプリを活用した絵本づくり

子ども自身が物語の創り手、語り手となり、小さな紙の絵本と音声入りデジタル絵本をつくる。創作の場では皆が対等であり、ユニークであることは称賛され、互いの作品へのリスペクトが生まれる。長期入院中の子どもたち、および外国ルーツの子どもたちを対象とした事例を紹介する。前者は院内学級、後者は参加者の許諾を得た。作品や写真についても保護者と作者の公開許可を得ている。

ファシリテーター（齋藤有）：

話題提供者の発表を整理し、絵本を囲む活動がインクルーシブな場となるためのキーワードに関するフローアートの討論をファシリテートする。

地域に住まう人とともに作りあげていく活動は、それ自体が豊かな関係性を生む。始まりは子どものためであった活動が、いつしか関わるすべての人にとってもギフトとなる。子どもが安心して過ごせる物語のある場をそれぞれの地域にどう育てていくか、皆さんとともに、知恵を出しあい語りを深めたい。